

加熱式たばこ・電子たばこを 「発火性危険物」で収集します

加熱式たばこ及び電子たばこは、近年、流通量が増えており、リチウムイオン電池が内蔵されているため、ごみ収集車の火災の原因となる場合があります。車両火災防止のため、加熱式たばこ及び電子たばこを発火性危険物の品目に追加します。

開始日 : 令和3年4月1日から

対象品 : 加熱式たばこ及び電子たばこ

排出区分 : 「発火性危険物」

※対象は、電池が内蔵されている**本体**及び**充電器**
(紙巻たばこ及び取替カートリッジ等は除く)

加熱式たばこ

電子たばこ



充電器 本体



本体・充電器
一体型



本体



本体

お手数をおかけしますが、車両火災防止のため分別にご協力の程よろしくお願いいたします。